

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： マミーベア保育園やごとひがし	種別： 保育所	
代表者氏名： 馬越 ともみ	定員（利用人数）： 26名（21名）	
所在地： 愛知県名古屋市中白区道明町2番地 アリカンテ八事1F		
TEL： 052-832-1222		
ホームページ： <a href="https://www.mammy-bear.jp/">https://www.mammy-bear.jp/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 Bears		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員： 9名
専門職員	（管理者） 1名	（栄養士） 1名
	（保育士） 10名	
施設・設備の概要	（居室数） 2室	（設備等） 洗面所・トイレ・調理室
		事務室・園庭

### ③理念・基本方針

#### ★理念

私たちは「預けて良かった」と実感していただけるよう最大限「力」を尽くします。

#### ★基本方針

1. 当園は家庭的な雰囲気の中で、1人ひとりを丁寧に育みます。
2. 当園は1人ひとりの子どもに細心の注意を払い、事故防止に努め、思いやりの心を育み、基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄）が身に付くように努めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・1人ひとりの生活習慣、生活リズムに配慮しつつ、集団での良さも味わってもらえるよう、保育しようと心掛けている。
- ・行事や季節の歌、絵本などを通して、季節を感じられるよう工夫している。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 4月25日(契約日) ~ 令和 5年12月22日(評価確定日) 【令和 5年 8月23日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成30年度)

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ◆ITC化の積極的な推進

ホームページをはじめ、各種のソーシャルメディアを活用して園の情報を積極的に発信している。日常の行き届いた保育の様子や職員の働きやすさ、自由な雰囲気職場環境などが公開されている。また、発信情報の更新は短日時で行われている。ICT化を進めて電子媒体の「保育園システム」を導入しており、登降園管理の電子化などで、職員負担の軽減を図っている。

##### ◆退職職員の有効活用

正規職員が新人職員2名のみと、充実した保育実践には少なからず不安が残る。それを払拭するために、園長の発案で、昨年までいた主任クラスの職員が、ビデオ会議等で週案の作成などのフォローをしている。退職した職員を、有効な社会資源として活用している。

##### ◆弱点を利点に

さほど広くない保育スペースを有効利用するため、可動式の棚などを活用して、その時々最適な保育環境を設定している。すべての子どもたちが一目で確認できる利点もある。さらに、調理員が窓越しに子どもたちの食事風景を見ることができ、配食やおかわりも窓越しに行っている。子どもたちの様子が、調理する側から直接把握でき、配慮や工夫がしやすくなっている。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆「第三者評価基準」の理解

今回は2回目の第三者評価の受審であるが、まだ「第三者評価基準」の理解が進んでいない部分が見受けられる。それを自覚してか、「自己評価」においては7項目の「C」評価があった。経営理念の具現化と「選ばれる保育園」を目指して、評価「A」へ向けた取組みを期待したい。

##### ◆手順、マニュアル類の再点検

入園希望者には個別に説明会を開催し、「入園のしおり」を活用して、項目一つずつについて確認しながら丁寧な説明を心掛け、保護者に理解を求めている。入園時に、保育の内容や開始時期、また変更等があれば随時、説明を行っている。特に配慮が必要な保護者への対応については、園長が判断に迷ったときや不明な事柄があれば、法人最上位管理者である法人代表に確認することとしている。しかし、これらの手順がルール化、文書化されるには至っていない。一例として「入園時の説明責任」を取り上げたが、他にも手順がルール化されていなかったり、必要なマニュアルが未整備のものもある。手順の再確認と規程・マニュアル類の再点検を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、園での保育や取り組みについて客観的に再認識することができ、改めて職員で意識合わせできる機会ともなりました。  
園の情報発信やICT化、人員やスペースの有効活用などの点で、日々職員限られたリソースの中で工夫し、大切に取り組んできたことを特に評価していただき、大変嬉しく感じております。今後もより一層取り組んでまいります。  
改善を求められる点としてアドバイスいただいた手順やマニュアル類については、やごとひがし園だけでなく全園で改めてルール化・整理し、より良い園を目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 理念や保育方針は、リーフレットやホームページに掲載されている。保育室にも掲示しており、常に復唱できる状態にしてある。職員研修で説明し、毎朝唱和して、更なる理解浸透に努めている。保護者へは、入園説明会で詳しく説明している。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園長は「コスト分析や利用者の推移は把握していない」と、自己評価で述べている。全国私立保育園連盟の「保育通信」を定期購読しており、そこから保育動向等の情報を得ている。今後は、園の年間収支の推移の把握と、学区の出生数を把握することを期待したい。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園長が、課題を明確にして（文書化して）取り組んでいることは確認できなかった。園運営に関しては、コンサルタント（社会保険労務士）や専門家の助言を受けていると自己評価している。区の担当者に現状を伝え、施設の定員26名（現在利用者24名）を満たすための努力をしている。園を安定して経営するために、運営規模にあった利用者確保や職員確保に取り組むことを期待する。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ Ⓒ
<コメント> 園の中・長期のビジョンや計画は確認できなかった。次年度以降は、中・長期計画と中・長期の収支計画を策定することを期待したい。中・長期計画の策定にあたっては、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の該当する項目に倣うことを提案する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 令和5年度事業計画書は作成されている。その中で、園の概要と年間行事計画を記している。新型コロナウイルス感染症対策、BCP（事業継続）計画の作成、マニュアルの見直しなども記されているが、具体的な日程や期限が記されていない。次年度以降は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の該当項目を参照して策定することを提案する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画については、組織的・計画的な手順で策定されたとは言い難い。計画を遂行するにあたっての具体的な日程や目標数値が記されていない。次年度以降は、事業計画の策定にあたり、実施状況の進捗や数値目標の達成度などが把握できるよう、職員の意見を踏まえた上で策定することを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者へ周知している計画は「令和5年度年間行事予定表」である。元来、保護者にとって、事業計画の全般についての興味や関心は高いとは言い難い。次年度以降は、策定した事業計画の中で、特に保護者や子どもに関係の深い事項を抜粋して周知することを提案したい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、職員同士の話し合いを促し、それぞれの資質を高めることで保育の質の向上を目指している。職員個々のスキル向上のため、全国保育士会発行の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いている。今後は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の該当項目を参照の上、保育の質の向上に取り組むことを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 今回の第三者評価受審は2回目であるが、前回の自己評価及び第三者評価の結果を受けた、具体的な改善計画は確認できなかった。しかし「改善計画進捗状況表」が用意されており、改善に取り組む前向きな姿勢は評価したい。今後は「改善計画進捗状況表」を活用し、組織的に改善活動を進めることが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 「職務分担表」が園内に掲示してあり、いつでも誰でも確認することができる状態にある。今後は、職務の内容を職員へ説明し、十分な理解を得ることを期待する。また、園長不在時の権限委譲先についても、明文化しておくことが望ましい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 園長は、園運営に関係する「すべての法令を遵守」するものと理解している。「児童憲章」や「児童福祉法」「保育所保育指針」をはじめ、数多くの関係法令があるが、それらを一覧表化し、園（法人）が作成した規程やマニュアルとの相関を明示することが望ましい。関係法令の改廃に伴う園（法人）の規程やマニュアル類の改定作業に益することとなる。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> 保育の質の向上は、職員の資質の向上と捉えている。子どもの人権を擁護することも、保育の質の向上に大きく関係すると考え、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使い、不適切な支援に陥ることがないよう指導している。常に福祉サービスを受ける者の立場に立ち、良質かつ適切な福祉サービスを提供できるよう指導力を発揮されたい。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b	c
<コメント> 保育園情報管理システム「コドモン」を導入して、ITC化を推進している。具体的には、個別指導計画や月案等の指導計画を電子化している。子どもの登降園管理並びに職員の出退勤管理も電子化されている。ITC化の推進により、職員の業務負担が軽減されるだけでなく、園（職員）と家庭（保護者）との情報共有がより確実性を増している。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 職員の募集、採用に関しては、法人主導で行っており、ホームページの採用サイトの案内は充実している。園長は採用活動の一環として、専門業者が企画する年に数回の「就職説明会」に参加し、来場者に対応している。近年、職員採用の傾向は、人材紹介会社からの紹介が多くなっている。今後は法人と協議の上、園児人数、退職予定などを加味した採用計画（施策、人数など）を策定されたい。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> トータル人事（人材）マネジメントの考えを表す文書は確認できなかった。職員の評価は、「自己評価シート」を使って年2回運用している。勤務態度などは、園長が評定文（手紙）を付して、職員の士気を高めている。今後は、法人と協議の上で、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の当該項目を参照し、「総合的な人事管理の仕組み」の構築を期待したい。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> 有給休暇及びバースデイ休暇の取得は、8割以上である。時間外勤務（残業）はなく、研修参加の際は他の職員がカバーに入っている。園長は、全職員対象の個人面談を年2回実施している。産前産後休業、育児休業、介護休業などの制度がある。非常勤職員の比率（75パーセント）が高く、声掛けなどを通して「働きやすい職場づくり」に努めている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<コメント> 「自己評価シート」の運用に併せて、今年度は25項目の目標設定を行い、目標の達成を「はい」「いいえ」で答え、職員育成に取り組んでいる。今後は「総合的な人事管理の仕組み」の一環として、職員の育成に取り組むことを期待する。育成は法人と協議の上「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保17」の「趣旨・解説」を参照されることを提案する。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<コメント> 市が年2回企画している「令和5年度研修実施計画」（研修名、日にち、ねらいなど付記）に基づき、園長が受講予定の職員を指名している。「2023年度全体的な計画」に研修計画が記してあるが、具体的な研修計画は確認できなかった。次年度以降は、全体的な計画に記してある管理職研修、キャリアコンサルティング、園内研修、新人研修など、具体的な計画の策定を期待したい。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<コメント> 職員一人ひとりの「研修受講記録簿」を備えている。記録簿は、社内研修や社外研修、階層別研修、専門分野研修などの受講履歴を記している。受講者が偏ることなく、研修内容に重複や未受講講座が無いように把握している。今後は、専門機関などが企画している研修案内を職員へ周知し、受講希望を叶えることが望ましい。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ⑤
<コメント> 実習生等の受け入れに関する文書は確認できなかった。開園以来、実習生の申し入れは受けていない。保育に関わる専門職の養成への協力は、保育園の社会的責務の一つであり、今後は、実習生等を受け入れるためのマニュアルを整備し、仕組みを構築することを期待する。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<コメント> 利用者が「おおよそ知りたい情報」は、入園案内のリーフレット、また法人及び園のホームページに掲載しており、ソーシャルメディアを活用して分かりやすく情報提供している。ソーシャルメディアの更新も、遅滞なく行われている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<コメント> 利用者から見た園の概要は、様々なツールを使って公表・公開されている。しかし、園内で使用する物品の購入や設備修繕などの決裁基準（決裁ルート、決裁金額など）を定めた文書は確認できなかった。今後は、法人本部と協議の上、内部牽制の働く仕組みを確立することを期待する。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt; 園は、名古屋市子育て支援センターの「赤ちゃんの駅」に登録している。また、市の地域防災協力事業所の登録をしている。全体的な計画に「地域行事への参加」を記し、積極的に取り組む姿勢を表している。今後は「子どもが地域の人々と交流を持つ」子育ての観点で取り組むことを期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ b ・ ⓒ
<p>&lt;コメント&gt; 開園以来ボランティアの受入れはなく、ボランティア等の受入れに関する文書も確認できなかった。ボランティア活動は園（子ども）と地域社会をつなぐ柱の一つとして位置づけるものであり、橋渡しの役割を持つ。今後は、ボランティアの受入れ体制の仕組みを整備することを期待する。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関は連携頻度が多い順に、園の視点で一覧表にしてあり、館内に掲示してある。今後は「子どもへの保育の質の向上のために連携が必要な社会資源」の観点で整理することを提案する。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的に（3ヶ月に1回）開催される「天白区在園園長会」に出席して情報共有をしている。今後は、区・民生子ども課、地域の社会福祉協議会、民生委員、児童委員などと積極的に連携し、福祉ニーズの把握に努めることを提案する。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 公益的な事業としては「ペットボトルキャップ回収」や「使用済み切手回収」により「世界の子どもにワクチンを」の活動を推進しており「JCVペットボトルキャップ寄付証明」を取得している。SDGs（持続可能な開発目標）の取組みの一環ともなっている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 新たに採用した職員向けに、A4用紙2枚に簡潔にまとめた子どもの尊重が記載された「保育要領」がある。これを使って、入職時に口頭で説明を行っている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 「人権マニュアル」や「虐待マニュアル」が整備されている。これらのマニュアルを活用して、職員への権利擁護教育とプライバシーを保護した保育についての教育を行い、職員理解を得ている。子どもが入園する際には、保護者に対して書面で説明を行い、書面による同意を得ている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 入園希望者からの問い合わせに対して、電話、メール、SNS等の様々なメディアを活用している。また、見学希望者が随時見学できるように、在園児の保育に配慮しながら見学の機会を作っている。ホームページを活用して園の現況を伝え、Instagram、ブログなどのSNSによる情報発信も行っている。そのような場合には、子どもの個人名が分からないように情報管理を行っている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ① ・ c
<コメント> 基本的には、入園希望者には個別に説明会を開催し「入園のしおり」を活用して、項目一つずつについて確認しながら理解を求めている。入園時に、保育の内容や開始時期、また変更等があれば随時、説明を行っている。特に配慮が必要な保護者への対応については、園長も不明な事柄があれば法人最上位管理者に確認している。この手順が、ルール化されるには至っていない。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<コメント> 保育所の変更などに際しては、プライバシー保護に配慮する観点から、園から他園への引き継ぎは、書面による情報伝達は行わず、口頭での情報伝達に留め、プライバシー情報の漏洩を防止している。そのほか必要な情報があれば、家庭から直接、転園先の保育園等に情報伝達してもらうよう依頼している。しかし、この手順について定めた手順書は作成されておらず、整備が待たれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<コメント> 行事後や年度末などに、定期的に自由記述のアンケートやICTの保育園システムを使った選択式アンケートを実施している。行事については、コロナ禍によって園ごとに実施していたが、5類への移行後は各園合同での行事も行うようになってきている。ただ、アンケートの内容に関する検討会議は設けられておらず、行事終了時の打合わせ（反省会）に留まっている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<コメント> ホームページを中心に、苦情解決について対応している。苦情の受付状況はホームページに反映させており、玄関にも掲示されている。ホームページによる公開は行われているものの、苦情を申し出しやすい特段の工夫などは見受けられない。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱を玄関に設置している。「連絡帳」に意見が書かれていた場合や直接意見があった場合には、園内全員で共有できるように「申し送りノート」に記入し、閲覧できるようにしている。意見そのものには、直接回答したり、送迎時に対応したりすることができている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談や意見を「申し送りノート」に書いてもらっている。随時ミーティングについては、園長が検討会議が必要と判断した際には、職員に声掛けして開催している。法人の園長会における討議内容については、ミーティングで申し送りを行って迅速に展開している。対応マニュアルなどの定期的見直しは、年に1回程度実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園戸外横で車両の損傷があったことを契機に防犯カメラの設置を行い、園庭も含めた危機管理を行っている。戸外への「お散歩マニュアル」を常々ブラッシュアップし、写真付きでコメントも入れている。避難訓練も月に1回以上行っている。「危機管理マニュアル」に関しても、災害や事件、水遊びなど状況に合わせた対応がマニュアル化されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染者があった際には園内に掲示し、ICT化された保育園シテムで保護者に周知している。嘔吐時の対応や隔離などについても、職員に周知が図られている。対応マニュアルの見直しは、入職者があった機会に行っている。ただ、感染症に対する勉強会を定期的に行うところまでには至っていない。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 避難訓練などは、繰り返し実施することで職員に周知徹底が図られている。保護者には引き取り訓練を年に1回行うことにより、災害時の引き取り方法について検討してもらえよう促している。水害時には、垂直避難することも想定して訓練を行っている。園が入っているビルのオーナーにも、口頭で了解を得ている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「保育における対応」として、入園時から排泄、他害、怪我、病気などの想定できる状況全てに対応できるように明文化されている。散歩や水遊びなどのマニュアルがあり、散歩は予定表を作成し、計画と実施状況を事後に記録するようにしている。ルートなども明確にしている。しかし、標準的な実施方法が履行されているかどうかを確認する仕組みまでは整備されていない。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法を見直しているものの、不定期の実施である。定期的ではないために、時々刻々とした変化に対しては、不確実性が残るものとなっている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「子どもの姿」として入園時から毎月確認して「配慮と援助」の内容を抽出することで、子どものその時々での評価を行い、具体的に指導計画に的確に結び付けている。加えて月ごとに評価反省を行い、次月にフィードバックしている。ただ、アセスメント手法が確立されておらず、その都度アセスメントしているものの、不安定な要素をはらんでいる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画については、年次指導計画を作成してから月次指導計画を作成している。前年のものを参考にしながら作成し、その年の実態に合わせて見直しも行っている。緊急に変更する必要がある場合の改定の仕組みについては整備されていない。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> それぞれの子どもの保育の実施状況の確認は、子どもたちが昼寝をしている時間などを活用しながら、話し合いを行っている。正規職員も非正規の職員も含めて、全員で記録の作成と共有を図っている。ミーティングの折にも、子どもの様子を話し合っ確認する時間を設けている。指導計画は、担当職員で話し合っ提示している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの記録の管理は、鍵付き書庫にて行っている。パソコンを使って作成したデータについては、USBメモリーを利用してパスワード管理を行うことで、管理状態の適切性を担保している。「個人情報管理規程」は職員の目の届くところに置かれており、普段から個人情報に関する職員の管理意識もできている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」を適切に作成し、これを基にして週に1～2回のミーティングを行っている。職員が意見交換をし、月に1回の自己評価を行っている。「保育の全体的な計画」を、このように職員全員で考えていくように常々意識している。園全体で「保育の全体的な計画」のブラッシュアップを行うことができています。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>概ね、保育に必要な空間の確保はできている。しかし、余力があるというところまでは難しそうであり、玩具の棚の配置などが変わることも多い。子どもたちが落ち着ける場所を確保するためにも、棚の配置が変わってしまう根本要因を明らかにする必要がある。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの成長に合わせて声掛けを行い、働きかけることを意識して保育することで、子どもたちの安心感が醸成されている。保育の現場では、子どもたちの発達段階を一人ずつ配慮している様子が見える。園全体（すべての子どもたち）が一目で見渡せる環境でもある。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの動きにどう対応するか、時間があれば常々対応を工夫・検討している。子ども一人ひとりの発達状況に合わせ、見守るところ、援助するところを見極めることを心がけ、それぞれが生活習慣を身につけていけるよう働きかけている。それとともに、園全体で一緒に行動する機会を遊びの中にも取り入れ、社会性へのアプローチも行っている。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの年齢が近いため、遊ぶ玩具に限られたりするところがある。玩具の種類や配置にも工夫がみられるものの、固定的・安定的な環境設定が難しいようである。そこを補完する意味もあって、積極的に公園などに外出し、散歩などで室内では不足に感じられる部分を補っている。「お散歩マニュアル」も適切に見直されている。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の内容に沿って、養護と教育の職員への意識づけを行っている。0歳児が全体で3人なので、0歳児のみの時は、発達に合った遊びを行えるが、異年齢児との関りの時には遊びの環境が違ってしまうため、配慮やその方法に工夫を必要としている。同じ方向性をもって、遊びなどの体験ができることを期待したい。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑦ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育スペースにゆとりがなく、限られた場所での活動になっており、可動式の棚などを活用しながら、戸外に出る機会の少なさを補っている。自然環境にも接したいところであるが、安全優先で現状に満足できるように工夫を凝らしている。しかしながら、戸外での虫探しなどがもう少しできるように工夫することが求められる。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 現在のところ、障害のある子どもは在園していない。しかし、今後本人や保護者から要望があれば、環境整備などについてあらかじめ配慮し、受け入れができるようにしたいと考えている。必要に応じて専門機関からの助言などを受けながら、受け入れた障害のある子どもに寄り添った保育を進めていきたいと考えている。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの活動や様子などを「申し送りノート」やメモなどを活用し、口頭でも引継ぎを適切に行っている。ICTの保育園システムの活用も適宜している。保育時間の長い子どもは在園時間が10時間のも及ぶが、子どもの状態は安定している。入園当初は精神的に情緒が不安定な時期もあるが、行き届いた保育の配慮によって、数ヶ月で安定している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> 日々の「健康調査票」の記入や、掲示物で健康面の周知などを行っている。1～2歳児は「健康の記録」と「連絡帳」を使って、日々保護者と確認・連絡をしている。加えて、複写したものを園で5年間保存している。0歳児も書式の異なる「連絡帳」で、同様に確認・把握をしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、職員には研修を実施し、保護者にも情報提供を行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 健康診断については嘱託医がおり、年に2回園内で実施している。歯科検診も年に1回行っている。異常があった場合には速やかに関係職員へ周知するように取り組んでおり、保育の際にも歯磨きの歌や絵本などを積極的に取り入れ、予防にも努めている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> 入園時に、保護者はアレルギーに関する医師の依頼書などを提出している。昼食の際に、他児の食事を誤って口にすることがないように席を別け、食食用プレートも別のもを使用している。「食材チェック表」を保護者に確認してもらい、食べたことがないものについては除去している。厨房前に貼り紙をして、アレルギーのある子どもとその内容を確認できるようにしている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 季節に応じて園庭で野菜などを育て、遊びを通じて食に興味を持てるよう取り組んでいる。給食の席を工夫し、良く食べる子どもとあまり食べない子どもとを同席にしたり、刻み具合を成長に合わせてたりと、様々な環境設定を行って子どもの状況を観察している。偏食の多い子どもは、日々食べたものなどを保護者に伝えている。ICTを活用し、食育に関する情報などの配信を行っている。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 栄養バランスや見た目、彩りなど、十分に配慮したメニューが用意され、子どもたちも給食を楽しみにしている。メニューは市のもので使いながらも、内容を工夫して手作りのものを積極的に提供している。調理員が、窓越しに子どもたちの食事風景を見ることができ、配食やおかわりも窓越しに行っている。子どもたちの様子が、調理する側から直接把握でき、配慮や工夫がしやすくなっている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 家庭との連携は、かなり密にできている。「連絡帳」の記入や保育アプリの活用など、日々情報交換を行っている。年に1回の保育参観などの行事を通じて、子どもの成長を実際に見てもらえる機会を設けている。そのため、年に1～2回の個人懇談の際には、保護者と職員との話が大いに盛り上がる。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 日々、登降園時に保護者と情報交換を行い、相談しやすい人間関係を構築している。相談等の内容によっては、行政との連携もできるように体制を整えている。登園に不安のある子どもにも適切に対応し、保護者に助言を行っている。その上で、不足があれば園長と情報共有して対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 子ども達の心身の状態をこまめに観察し、変化に気づけるようにしている。職員は必ず研修を実施し、虐待防止や人権養護への意識を高め、不適切な行動が起きないように努めている。職員は市のオンライン研修を受け、受講者に全体報告してもらうことで、職員全体が深く理解するように努めている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 正規職員は、半年に1回「チェック表」と自由記述できる様式を使い、業務の振り返りを行っている。毎月の「振り返りメモ」で、月ごとの振り返りと次月の目標との結び付けを行っている。これにより、園長も各職員の思いが把握できている。正規職員が新人2名のみということもあり、園長の発案で、昨年までいた主任クラスの職員が、ビデオ会議等で週案の作成などのフォローをしている。		